

出水市公告第124号

条件付一般競争入札を行うので、出水市契約規則（平成18年出水市規則第49号）第3条及び出水市条件付一般競争入札実施要綱（平成19年出水市告示第46号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年9月1日

出水市長 椎 木 伸 一

1 工事発注部署	出水市建設部道路河川課
2 工事番号	第61号
3 発注工事種別	土木一式工事
4 工事名	石坂東大野原線改良工事
5 工事場所	出水市 五万石町 地内
6 工事概要	施工延長 L=20m L型擁壁工(H=2500) L=20m 表層工 A=77 m ²
7 工期	工事開始日から170日間
8 入札方法	電子入札システムで行うものとする。 なお、電子入札システムによりがたい者は、契約担当者の承認を得た場合に限り紙入札で入札に参加することができる。
9 予定価格に110分の100を乗じて得た価格	金9,442,000円
10 最低制限価格の有無	有
11 入札参加資格要件	出水市入札参加資格の土木工事格付B級又はC級を有している者
12 入札参加資格に関する共通事項	(1) 出水市建設工事入札参加資格審査要綱（平成19年出水市告示第44号）の規定に基づく入札参加適格審査及び工事施工能力審査に合格した者 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 (3) 入札参加申込書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、出水市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年出水市告示第141号）の規定に基づく指名停止の措置を受けていない

	者 (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価の結果に基づき、出水市の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。 (6) 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者及び同法第19条の2に規定する現場代理人を工事現場に適正に配置できる者 (7) 建設業法第3条の規定により、当該工事について5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の工事を下請に発注する場合は、当該工事種別について、特定建設業の許可を有している者
13 入札参加申込み	(1) 電子入札の場合 入札参加申込書を電子入札システムにより次の期間内に提出すること。 令和8年9月2日（水） 午前8時30分から 令和8年9月11日（金） 午後5時まで (2) 紙入札の場合 入札参加申込書を持参又は郵送等で提出すること。 (3) 紙で入札参加申込書を提出した者に、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付する。 (4) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することはできない。
14 設計図書等の閲覧	(1) 閲覧期間 令和8年9月2日（水） 午前8時30分から 令和8年9月17日（木） 午前10時20分まで (2) 閲覧場所 かごしま県市町村電子入札ポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）及び出水市ホームページにて閲覧に供する。
15 現場説明会	無
16 質問受付期間	令和8年9月3日（木） 午前8時30分から 令和8年9月10日（木） 午後5時まで
17 質問受付場所	出水市 政策経営部 契約検査課 FAX番号 0996-63-2223
18 質問回答期限	令和8年9月11日（金） 午後5時 ※ 随時、回答しますが、最終回答期限を示しています。
19 質問回答場所	出水市ホームページ
20 入札書の受付期間	(1) 電子入札の場合 令和8年9月14日（月） 午前8時30分から 令和8年9月17日（木） 午前10時20分まで (2) 紙入札の場合 令和8年9月17日（木） 午前9時50分から 同日午前10時20分まで

21 紙入札の入札参加申込書の写しの提示	入札書の受付の際に、受付済みの入札参加申込書の写しを提示すること。
22 工事費内訳書の提出	(1) 電子入札の場合 電子入札による入札書の受付期間に、入札書に工事費内訳書を添付して提出すること。 (2) 紙入札の場合 紙入札による入札書の受付期間に、入札書に工事費内訳書を添付して開札場所に提出すること。
23 開札日時	令和8年9月17日（木）午前10時21分
24 開札場所	出水市役所 電子入札室
25 入札保証金	免除
26 契約保証金	契約金額の100分の10以上とする。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
27 入札の無効に関する事項	(1) 入札に参加する資格がない者がした入札 (2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札 (3) 工事費内訳書の提出を求めた場合において、次のいずれかに該当する入札 ア 提出期限までに工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者がした場合 イ 工事費内訳書の工事価格計（消費税及び地方消費税を除く。）が、入札書記載金額と一致していない場合 (4) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書並びに紙入札参加者が紙入札及び電子入札により提出した入札書を含む。）による入札 (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札 (6) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札 (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札 (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると契約担当者が認めた場合の入札 (9) 送付、電報又は電送の方法による入札 (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札

28 落札者の決定方法	(1) 落札候補者の決定 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で最低の価格を入札した者を落札候補者とする。ただし、最低入札価格者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。 (2) 落札候補者の入札参加資格の確認 落札候補者に決定された者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年9月24日（木）までに、出水市政策経営部契約検査課に提出しなければならない。 (3) 落札者の決定 落札候補者に入札参加資格があると認めたときは、当該落札候補者を落札者と決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。
29 落札者の契約書案等の提出	(1) 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、契約書の案、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書その他関係書類を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。 (2) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。（通知書は契約検査課へ提出）
30 労務費ダンピング調査の試行	本工事の工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。 (1) 理由の確認方法 書面 (2) その他 書面による回答方法については、別途連絡する。同調査の対象となった者は、この調査に協力すること。
31 支払条件	(1) 前払金、中間前払金有り。（ただし、契約書提出時に部分払いか中間前払金のいずれかを選択しなければならない。部分払いを選択した場合は、中間前払金はないものとする。） (2) 部分払いは、1回とする。
32 注意事項	注1 主任技術者又は監理技術者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者 注2 配置予定技術者の変更が認められる場合としては、配置予定技術者の死亡、傷病、又は退職等、真にやむを得ない場合に限る。 注3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。